



カスタム検索

検索

[▶ ページの探し方](#)
[▶ カテゴリーから探す](#)
[▶ 府庁の組織から探す](#)
文字サイズ: [縮小](#) [標準](#) [拡大](#)
[トップ](#)
[暮らし・住まい  
まちづくり](#)
[人権・男女  
共同参画](#)
[福祉・  
子育て](#)
[教育・学校・  
青少年](#)
[健康・医療](#)
[商工・労働](#)
[環境・  
リサイクル](#)
[農林・  
水産業](#)
[都市魅力・  
観光・文化](#)
[都市計画・  
都市整備](#)
[防災・安全・  
危機管理](#)
[府政運営・  
市町村](#)
[ホーム](#) > [障がい者の自立・社会参加支援](#) > 大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例について [はじめての方へ](#) [サイトマップ](#)

## 大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例について

更新日：平成29年8月30日

### 手話言語条例を制定しました！

手話は、障害者基本法において「言語」と明確に規定されているにもかかわらず、そのことの認識が普及せず、そのために手話を習得することのできる機会が確保されていません。このような状況を踏まえ、「言語としての手話の認識」や、聴覚に障がいのある方々等の「手話の習得の機会の確保」を目的とし、「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」、いわゆる「手話言語条例」を平成29年3月29日に公布・施行しました。

- 条文 [\[Wordファイル/39KB\]](#) [\[PDFファイル/98KB\]](#)
- 概要版 [\[Wordファイル/86KB\]](#) [\[PDFファイル/152KB\]](#)
- 逐条解説 [\[Wordファイル/23KB\]](#) [\[PDFファイル/123KB\]](#)

※本条例は、[大阪府手話言語条例検討部会\(別ウインドウで開きます\)](#)での議論や[府民の皆様からのご意見募集の結果\(別ウインドウで開きます\)](#)等を踏まえ、制定しています。

### 手話言語条例に基づく取り組みについて

手話言語条例に基づく取り組みとして、聴覚に障がいのある方々の「暮らす」「学ぶ」「働く」といった、それぞれの生活場面で手話を学ぶことのできる取り組みを進めます。また、本取り組みを進めるにあたって、事業連携協定を締結しています。

(これまでに締結した事業連携協定)

- 公益社団法人大阪聴力障害者協会との事業連携協定書 [\[Wordファイル/18KB\]](#) [\[PDFファイル/134KB\]](#)
- 株式会社サイレントボイスとの事業連携協定書 [\[Wordファイル/18KB\]](#) [\[PDFファイル/124KB\]](#)

### 1. 「暮らす」場面での取り組み～小さな子どもたちの「ことば」の獲得のために

「ことば」は、誰かから教わらなくても、周りの人たちとの関わりの中で、おおむね3歳くらいまでに自然に獲得されるものですが、聴覚に障がいのあるお子さんの場合、そのことが難しいことがあります。

大阪府では、公益社団法人大阪聴力障害者協会などと協力して、聴覚に障がいのあるお子さんとその保護者の方が、楽しく、少しずつ、手話を覚えていくことを願い、コミュニケーションの芽を育む集いの場「こめっこ」を開催しています。

こめっこでは、絵本のよみかきせ、てあそび、からだあそびなどを通じた「交流」とともに、子育てのことやきこえのことなど、ご相談にもお答えします。

#### 「こめっこ」特別企画の開催について

日時	平成29年9月2日（土曜日）13時30分から16時00分（13時00分受付開始）
場所	大阪市立阿倍野市民学習センター 最寄駅：大阪市営地下鉄谷町線「阿倍野」駅すぐ
申込先・ 問合せ先	公益社団法人大阪聴力障害者協会 【電話】 06-6761-1394 【FAX】 06-6768-3833 【メールアドレス】 <a href="mailto:osaka_rou@daicy.okyo.jp">osaka_rou@daicy.okyo.jp</a>

詳細は、[リーフレット \[PDFファイル/1.24MB\]](#)をご覧ください。

#### 「こめっこ」今後の開催予定について

日時	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年9月16日（土曜日）</li> <li>平成29年9月30日（土曜日）</li> <li>平成29年10月7日（土曜日）※0歳から2歳児のみ</li> <li>平成29年10月21日（土曜日）</li> </ul> 時間は全日程 13時30分から16時00分（13時00分受付開始）
場所	大阪府立男女共同参画・青少年センター

	最寄駅：京阪、地下鉄谷町線「天満橋」駅1番出入口から東へ約350m。
申込先・ 問合せ先	公益社団法人大阪聴力障害者協会 【電話】 06-6761-1394 【FAX】 06-6768-3833 【メールアドレス】 <a href="mailto:osaka_roua@daicyokyo.jp">osaka_roua@daicyokyo.jp</a>

詳細は、[リーフレット \[PDFファイル/1.03MB\]](#)をご覧ください

※この事業は日本財団の助成を受けています。

## 2. 「学ぶ」場面での取り組み～学校などで学ぶ子どもたちのために

聴覚に障がいのある児童等が在学する学校の教師等を対象とした手話講座の開催など、学校での手話の学びの場の確保を応援します。

## 3. 「働く」場面での取り組み～企業などで働く人々のために

顕彰制度によるPRなど、手話の学びの場を確保する企業を応援します。

## 4. 「手話動画」の公開について

大阪府では、言語としての手話の認識が広がり、手話を習得することのできる機会を増やすため、簡単なあいさつや自己紹介、その他、日常会話で使える手話表現を学べるよう「You Tube」にチャンネルを開設し、手話動画を公開しています。

詳細は、こちらのページをご覧ください⇒[手話動画を公開しています!!](#)

このページの作成所属  
[福祉部 障がい福祉室自立支援課 社会参加支援グループ](#)

[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

**大阪府**  
(法人番号  
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351  
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

[大阪府庁への行き方▶](#)

© Copyright 2003-2017 Osaka Prefecture, All rights reserved.